

会 議 録

会議の名称	第6回白岡市介護保険等運営協議会
開催日	令和8年6月1日（月）
開催時間	午後1時30分 から 午後2時20分まで
開催場所	白岡市保健福祉総合センター（はびすしらおか）健診室3及び健診室5
会長の氏名	川崎 薫
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	北村 秀和 本澤 一路 伊藤 昌美 中村 由美子 奥谷 弘幸 川崎 薫 進藤 悟 木村 敏博 松村 房美 能登 京子 齋藤 一 小野 克己 喜多見 豊 小池 由紀子 14人
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	0人
説明員の職・氏名	高齢介護課課長補佐 鬼久保 真士
事務局職員の 職・氏名	健康福祉部長 長倉 健太郎 高齢介護課長 岡村 清 高齢介護課課長補佐 鬼久保 真士 高齢介護課主幹地域支援担当 石川 剛 高齢介護課主幹地域支援担当 鈴木 順子 高齢介護課主査介護認定給付担当 鬼久保 智子 高齢介護課主任介護保険管理担当 伊藤 雅子
その他 会議出席者の 職・氏名	株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング 浅田絵梨果
会議次第	1 委嘱書交付 2 開 会 3 あいさつ 4 議 題 (1) 白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係る令和8年度スケジュールについて (2) 白岡市高齢者等実態調査の調査結果について 5 そ の 他 6 閉 会
配布資料	・ 第6回白岡市介護保険等運営協議会 会議次第 ・ 白岡市介護保険等運営協議会委員名簿（6月1日現在） ・ 資料1 計画策定に係る令和8年度スケジュール ・ 資料2 高齢者等実態調査結果報告 ・ 第5回（前回）白岡市介護保険等運営協議会 会議録

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
課長	会議出席者に対し謝意を述べ、配布資料の確認をする。
部長	新任委員に対し、委嘱書を交付する。（市長代読）
課長	3名の傍聴人に対する会長からの許可を報告し、傍聴人が入場する。 続いて、人事異動に伴う新たな事務局職員2名を紹介する。また、実態調査及び計画策定業務を委託している業者を紹介する。 開会を宣し、会長より挨拶を願う。
会長	挨拶をする。
課長	委員の出席状況について、出席委員は14名で、白岡市介護保険条例第20条第2項の規定による委員の過半数に達しており、本日の会議成立を報告する。 続いて、議事進行について、介護保険条例第20条の規定により、会長に議長の職を行うよう願う。
会長	議長として議事の進行を宣する。
議長（会長）	(1) 白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係る令和8年度スケジュールについて 本日の議題「(1) 白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係る令和8年度スケジュールについて」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	「資料1 計画策定に係る令和8年度スケジュール」に基づき説明をする。
議長（会長）	質疑がないか、委員に諮る。
A委員	計画案には、一般企業でいうところのいわゆる決算の報告はないのか。収入や支出などの数字がないと、言葉の説明だけでは実態がわからないと思う。
事務局	金額も含めた介護保険の運営状況については、毎年7月に開催している介護保険等運営協議会で前年度の実績を報告している。現行の第9期計画期間のサービス量や全体の費用については、計画書内で前期計画の実績として掲載する予定である。その示し方については、検討のうえ、改めて御意見いただくことになると思う。具体的な数字は、11月の運営協議会で検討いただく計画素案、又は12月に検討いただく計画案において確認いただくことになると思う。その点について御理解いただきたい。

A委員	私は国民健康保険運営協議会の委員も務めていたが、その時に、保険料を払えない人や意図的に払っていない人の保険料が未収金となって膨らみ、9,000万円に上っているということを知った。介護保険では同様のことがないよう、気にかけているということを事前にお伝えしておきたい。
議長（会長）	(2) 白岡市高齢者等実態調査の調査結果について 次に、議題「(2) 白岡市高齢者等実態調査の調査結果について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	「資料2 高齢者等実態調査結果報告」に基づき説明をする。
議長（会長）	質疑がないか、委員に諮る。
A委員	実際に介護が必要になる方、もしくは今後介護が必要であろう方への対応を行っていることは承知しているが、介護のお世話にならないための施策や、介護が必要になる前の話はここでなくてよいのか。
課長	アンケート結果から現状が浮き彫りになった在宅生活を支えるサービスのあり方については、着目していく必要があると思うので、是非本会議においても、議論いただきたいと考えている。在宅生活を継続していくための支援として、具体的に事務局が課題として感じていることは、地域包括支援センターの体制強化・拡充である。センターを核とした相談体制の充実のあり方を検討していきたいと考えている。
A委員	いわゆる箱モノを色々なところに作ると、皆さんが通いやすくなるという発想だと理解した。また、先ほどのアンケート結果の説明の中で、社会参加についての説明があったが、地域の中でクラブ等に参加して活動的に過ごしているか把握する目的があったと思う。一方で、今や令和の時代で、私自身もそうだが、60歳以上でもFacebook、YouTube、LINE、インスタグラム等のSNSを活用して、地域にいなくても密度の高い友人関係が築け、充実した生活が送れるようになってきている。高齢者が足腰が悪く介護センターにも行けない、車は使えない、移動にお金がかかるとなると、ますます家に留まってしまう。インターネットを利用すれば外とつながることができるので、孤独にはならず、生活が充実すると思う。少し前のスマホの使い方教室のように、インターネットを利用した社会参加の方法を教える等の支援にも注目していく時代なのではないかと思う。
課長	確かに通いの場を提供する事業もあるが、実際には一部の人しか参加していないという現状もある。委員のおっしゃる通り、スマホの使い方を教えるなどし、SNSを通じてでも人との関わり合いを持つことは非常に大事だと考えている。

様式第3号（第10条関係）

B 委員	相対的に社会との接点を失いつつある方々へどうアプローチするかということは、次期計画で非常に重要視しているところである。次回の運営協議会では、市長から諮問を受けて、今後計画の内容を検討いただくことになるので、また御意見いただければと思う。 2点ある。まず1点目だが、「サービス提供事業者調査」と「ケアマネジャー調査」は、なぜ回答率が100%近くないのか疑問である。事業を実施している人達の中で、この重要な調査に回答しない人がかなりいたということか。 2点目は、国がやっていることなので仕方がないかもしれないが、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の対象者が65歳以上の市民ということだが、65歳以上でひとくくりにする時代はもう終わっていると思う。65歳、70歳まで働く時代において、前期高齢者と後期高齢者のニーズはかなり異なると思う。年齢階層によるもう少しきめ細かい分析を行って、ニーズを把握する必要があると思う。
事務局	1点目のサービス提供事業者調査の回答率が低かった点については、市の周知不足もあったのかもしれない。今後の課題として、より事業者の皆さまと密接な連携が取れるような体制を整えたうえで、御意見をいただけるよう検討していく。 2点目のニーズ調査の対象年齢についてだが、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」においては、国が全国一律で必須設問を設けたうえで、市で追加設問を設けることはできるが、対象者は限定されている。「施設サービス利用者調査」、「サービス提供事業者調査」、「ケアマネジャー調査」は市独自で行っている調査であるため、だいたいはなくなってしまいが、次回調査を実施する際に、委員に御指摘いただいた対象者の拡大や設問の見直し等も含めて検討していきたい。
議長（会長）	追加の質疑がないか委員に諮り、ないことを確認する。 続いて、議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。
課長	円滑な議事進行に謝し、「5 その他」の件について事務局に説明を求める。
事務局	次回の運営協議会の予定及び会議の報酬支払いについて説明をする。
課長	副会長に閉会のあいさつを求める。
副会長	挨拶をする。
課長	閉会を宣した。